

第2回 吹田市地域公共交通会議 議事概要

日 時：2020年3月27日（金） 10：00～12：00

場 所：吹田市役所本庁舎中層棟4階 全員協議会室

1. 開会

事務局：定刻となりましたので、第2回吹田市地域公共交通会議を始めます。

<資料確認>

2. 議事

<事務局 資料-2及び資料-3説明>

会 長：御説明いただきました検討内容について、専門用語も含まれており、わかりにくいところなどあるかと思います。それらも含め御質問等いただければと思います。

なかなか地域へ入る道が少なく、このルート案になっているようです。

前回の検討事項に対する検討結果について、御質問された方も含め、それぞれ確認をしていきたいと思います。

p2の1の車両について、前回の実証実験の利用人数からいうと、タクシー等のセダン型車両ではなく、バス車両を使わないといけない。今のところ実証実験時に使ったリエッセというのがありますが、こちらはバリアフリー化されていないので、日野ポンチョとなります。あまり説明されていませんでしたが、表2の軌跡図にあるように、ポンチョは前輪と後輪の間がやや長めなので、リエッセより回転半径が大きく、4.24m以上の道路と接続していないとなかなか曲がって入れないということです。

p4の実験結果の外出目的の分析について、p5の住民説明についてもいかがでしょうか。

<各委員 特に異議なし>

委 員：バス運行時間について、アンケートの結果を示されると何ともいえませんが、通勤・通学を対象とする方にはアンケートが届いていないのではないかと率直に感じます。実証実験のバスでは、娯楽や買い物を目的にした人が多く、その人を対象にしたアンケートでは当然、その目的が上位になるのではないかと。

会 長：p5とp8の内容を合したようなご意見ですが、今回のアンケートは住民の方に実施したということでしたが、委員のご指摘は、千里山地区を目的に来ている方もいるのではないかと、その一部がp7の幼稚園のようなところで、今回追加でヒアリングをいただいたところでもあります。アンケートは千里山を対象としているので、p5の運行時間帯はこれでいいという意見になっているのではないかとのご意見です。

私が思うところですが、最初からすべてというのはなかなか難しい。まずはこのバスの一番の目的は何かというときに、千里山で外出ができてにくい方の支援というのが一番大きいと思っています。当然、千里山地区を振興していくことも重要と思いますが、まずは千里山の住民の方が出かけられる、p6にあります、この計画は走らせて終わりで変わらないというわけではありません。少なくとも一番の目的である千里山の方の移動を充足したうえで、次はどうしていくかを考え、解決していく方がいいのではないかと考えています。本来は通勤・通学があるかもしれませんが、千里山で住んでおられる皆さんの需要が一番多い買い物で、まずは走らせてみてから通勤通学についても是非検討をと思っていますがどうでしょうか。

委員：それでいいと思います。運行してから要望が強くなってくれば検討して運行ということも可能になると思います。

会長：使ってみていただいて、少しずつ直していこうと思っています。

事務局にお聞きしますが、本格運行してから頻繁に大きく変えるということは難しいですが、千里丘のすいすいバスも変えていった実績もあります。走らせてからもう一度、通勤需要を再度取りにいくかを検討するということもあると思います。今は千里山の方にターゲットを絞って、少なくともお買い物、千里山病院のご意見もありましたが、病院に行けるようにということで、事務局、よろしいでしょうか。このあたりはご指摘いただいたように、p 4に示している目的別でも、やはり買い物・娯楽・社交が大きかったということでもあります。

事務局：それでよろしいです。

会長：p 6のその他について、千里丘の収支率は半分くらいだったかと思いますが、3割が厳しいかということ、逆に3割は乗ってもらわないと困るというのが、千里丘での数字だったと思います。

事務局：平成30年度の実績ですが、52.1%です。

会長：千里丘と同じ見直し継続基準を適応するとしてもそこまで厳しいというわけではないと思っています。千里丘の時にも議論していたのが、これぐらいは乗ってもらわないと困るところです。先ほどの説明にもありましたが、突然やめてしまうのではなく、継続的に、2年連続と書いていますが、「2年連続達成できないとほったらかします」と言っているわけではなく、達成しなかった場合は、地域の皆さんになくなってしまうことをお伝えしたうえでの廃止検討になると思います。そういう意味ではこの基準はそこまで厳しいものではないと思っています。

p 7のその他の幼稚園・保育園については、私も伺いたいのですが、ヒアリングはどなたにされたのですか。

事務局：園長さんです。

委員：直接私がお話したときは「喜ばしい」ということを近所の保育園では言われていました。実際8時からの運行では送迎には利用できません。ヒアリングについては了解しました。

会長：p 8は先ほど出てきましたが、「検討していく」ということでした。

p 9以降は地元の皆様からのご意見をいただきましたが、ルートの検討になります。道路の話などで分かりにくいところもあるかと思います。何かわかりにくかったことなど、御質問等いただければと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

結論から言いますと、A3の資料の方を見ていただいて、緑色のところが入れない道路、赤色が入れる道路となっています。緑色が固まっているところには入りにくい。一般車が通っているから大丈夫ではないかと思われるかもしれませんが、安全に通行ができるということもあります。ポンチョは2 mくらいの幅とはいえ、対向車等が来た場合は通り抜けられるよう5.66m以上でうち車道幅が4.66m必要で、その車道幅の道を探すとこの資料のようになるということです。

ルートを決めたいというところもございます。ルートを確定して検討を進めたいところもあるので、それぞれ検討したところを個別でもう少し見ていこうと思っています。

p 13に書いている①から⑤までそれぞれ議論を進めていきたいと思っています。

p 14の①は第二噴水の横を抜けてイオン南の府道に出てほしいというご意見でした。市の検討された資料からするとほぼこの坂は赤色で下りられるが①ところが一部緑色になっていてと通れません。記載写真のようになっています。

委員：ケア21のバスが通っています。公民館の方を回って①のカーブのところが通れる幅員がありません。ケア21のバスがどのくらいの大きさのバスかがわからないが、第二噴水から入って頂いて公民館の方を回って、公民館で停車して、信号のある所に出てくると一方通行で通れるので、そういうルートもあるのかなと思っています。

会長：青の①のところが緑色になっていて通れない設定になっている。

委員：酒屋の曲がるところが狭くて通れません。第二噴水から公民館に抜ける道があって、そこを通っています。第一噴水から上にあがっていけばいいがそのルートが入っていないので、今は千里山竹園1丁目、千里山西6丁目の人たちが、イオンまで出られず不便なので、その代わり公民館まで来られないかと思っている。

<事務局が委員のルート説明>

事務局：①の右の道が緑色となっていてルートが完結できない。

会長：回りたいが難しいということのようです。送迎車は入りやすい車を利用しているのでまだ通れているのかなと思います。

委員：府道が通れないので、迂回している感じである。一番細いところで、乗用車同士が待って通っていて、素直には通れません。もう少し引っ込んでいいのだが、電柱も出ていてちょっと難しい。そこがうまく通れるといい。また生垣も道の方に出てきている。そのあたりが難しいところです。

府道を通ることで、千里山竹園1丁目、千里山西6丁目の方が緑地公園へ行けるルートになると一番喜ばれると思う。バスが小さくなると乗れなくなるので、難しいところです。

会長：是非上りたいところではあるが、なかなか難しい。前回も話をしましたが、ポンチョより小さくなると、着席していないといけない車両が多く、ポンチョは立って乗ってもいいので、積み残しを心配しなくてもよい。ケアの方が使っている車両だと積み残しの心配があり、そこが心配で難しいところであります。

委員：ルートについて、前回の会議でも言いましたが、第一噴水から吹田一中に抜けるルートを提案したが、道路幅や交通量を考慮すると難しく、諦めざるを得ないのかなと思っています。利便性という点を考えると千三地域はあまり有効性のないルートである。交通安全の点から走りやすさを優先したルートなので、公民館など、住民が行き来するところに停留所がない。やむを得ないと思いますが、春日地区では5～6園の幼稚園バスが道路幅のとても狭い道を毎日走っています。少し待たないといけないところもあるが事故なく走っています。知恵を出せば、道路の基準が合わなくても利便性・有効性を考えて見直すというのもあるのかなと思います。本当に走ってから見直していくという話もあるので、待たざるを得ないかなと思っています。今回のルートは有効性・利便性を考えるとあまりいいコースではない。

p16の道路の状況のところで、「通行可能な車道幅員がない」の下に「歩行空間のグリーンベルトがある」という文言がある。これは不適切かなと思います。グリーンベルトというのは、歩行者用の道路ではなく、車両が駐車したり、停車したりしてはいけないという意味で、人が歩くためのグリーンベルトではない。車両がそこにきてはいけないということが本来のグリーンベルトの意味である。人が優先して歩けると誤解されている方も多いため、表現は考えた方がいい。

会長：確かにご指摘のとおりかと思います。資料も公開されるので、訂正をお願いします。

委員：直接関係ないことだが、将来起こるかもしれないのでお願いしたい。

最近よくあるのが電車の不通で、阪急電車の京都線・千里線、大阪メトロの堺筋線、御堂筋線、事故があるとすぐに止まってしまう。1か月前も御堂筋線が事故で、阪急電車の振

替えて通勤通学の時間帯にまたがっていたこともあり、服部緑地駅から阪急千里山駅と関大前駅へ向かう人がすごく多く、千里山の第一噴水から千里山駅へ向かう方が数百人いたと思う。こういう事故があったとき臨時便で救済処置ができないか。服部緑地駅から千里山までかなりの上り坂を上っていかないといけない。健康な人でも15分はかかる。乗合バスが走ったときに増便ができないか。しょっちゅう起こることではないが、年に数回は起きているので、その対策も考慮しても悪くはないと思います。

会 長：増便対応はどうですか。バスは鉄道の不通時の代替路線になっているのですか。

委 員：増便の対応は難しいです。代替路線になっていない。

会 長：不通時に迂回ルートがあるが、案内されるのは基本的に鉄道で、バスは限られた需要しか運べない。オーバーフローするので案内がされていないというの也有ります。なかなか増便対応は難しい。申し訳ないが大回りになっても鉄道に回ってくださいますとお願いするしかない。①と②で他何かありませんか。並び順でいうと③は飛ばさせていただいて、委員からのご指摘もありましたが、地域内へ入っていくということで④の1があります。この場合④の1はここをたどっていくと、入っていける可能性はあるが、右折で歩道を踏んでしまう。ここで踏んでしまうと、歩道で待っている人を巻き込んでしまう可能性があります。ちなみにこの道路は市道でいいですか。バスが歩道を乗り上げることは基本的にダメだと思いますが、歩道を少し下げて、待ってもらう可能性はありますか。

あるいは、下げるとまではいかないが、この場所だけ歩道の幅を狭くするという検討あるのかなと思いますが、このあたり何かご意見はありますか。

委 員：資料の図に横断歩道が書かれている。横断歩道の溜まりについては交通管理者（警察）との協議の中で位置などを協議していく必要がある。安全性に配慮しての検討というのは可能だと思っています。

会 長：ここも歩道のところで難しそうだなというところですが、事務局にお聞きしますが、この点で今回の資料は無理だという意味での資料でしょうか。それともこれから検討していきますという資料でしょうか。

事務局：無理ということではありませんが、副会長が言われたように色んな関係部署との調整があるので、現況を触るのは望ましくないと考えています。

会 長：もし触れたとすると、一方通行の向きから考えると水色の路線をいじることになるのか。水色というとはわかりにくいですが、第一噴水を西へ走っていく水色のルートを少し南側にし、駅のところを右折せず直進して、議論になっている交差点を右折して千里山西の地域に入っていけるルートが組める可能性がある代替案があるということでしょうか。

事務局：歩道については言われた通りですが、一方通行については、p 19に上がっていった時の写真を載せています。見ていただくとわかるが、路側帯もない道路なので、資料の道路状況にも書いているように、「歩行空間が確保されておらず、安全面に懸念がある」ということで、この点からも望ましくないと考えています。

会 長：そういう点から望ましくないと考えているがどうだろうかということですか。このあたりはまさに地域の皆様とのバランスもあると思うがいかがでしょうか。

委 員：幅員を示されると何も言えなくなるが、幅員と車の幅の関係については何か法律があるのか。何に基づいてこの幅員ではこの車両ではだめという根拠は何にあるのか教えていただきたい。

委 員：車両制限令に基づいている。

会 長：道路構造令などと同じで国が決める国内のルールで政令というのがあって、その中でこのバスの大きさが通るのであればこの幅の道路でないといけないという制限をかけている。

委員：幅員と車両の関係、この幅員ではこの車両はだめだという規定ですね。その内容を知りたいのですが。

委員：資料のp10の⑦に書いているところがそれで、ここでは式で書いているが車両制限令では文章で書かれている。

会長：p10の⑦の下の車両の幅で、バスの幅を2倍して、0.5m足すというところで、※印の1・2が書かれているところが、車両が走ってもよい道路として政令に書かれています。車両もこれ以上小さくならないし、ご承知のとおり道路も構造変更ができないので、なかなかというところでもあります。

委員：先ほど委員が言われたように、今回の資料をみて初めてグリーンベルトが幅員に入らないということでびっくりした。通学時の安全のためにグリーンベルトを引いてほしいというのが地域からよく出る要望である。それを引いたために幅員に入らないということですか。

会長：これはグリーンベルトでなくても、白線があるとそれより外側は路肩といってそこは基本的に幅員に含めない。p11をご覧ください。①に書いていますが、グリーンベルトであろうが色が塗っていないなくても変わりはない。グリーンベルトは通学経路で歩いているということを示しているということではよろしかったでしょうか。

副会長：基本、通学路です。特に朝などの通学時間のお子さんに注意という意味合いが多い。

会長：グリーンベルトにしたから、車道幅が狭くなっているわけではなく、道路の車道幅を決める時に白線を引くので、その時に車道幅が決まっていますので、グリーンベルトにしたから車道が狭くなっているということではないです。

委員：p18のルートで歩道を乗り上げるところについて、阪急千里山から阪急関大前駅の方に向かって右折して一方通行を上るところですが、角のところはもともとコンビニの駐車場であった。そこを買収してその一部を利用すれば歩道の問題は解決するが、今回の道路選定に関しては、道路改修等の考えが端からなく、既存で考えているので、いいルートがあっても歩道に乗り上げるからダメという結果になっている。今後の問題として、道路改修等も考えないと既存の道路状況だけでルートを選定するのは、利便性や有効性の阻害になる。今回は現状の道路ということなので、今後の計画の中で、道路を一部改良すれば有効に活用できる箇所がある場合は考慮して市の方は考えてほしい。

会長：冒頭に申し上げました通り、これが完成でこれ以降変わらないとは思っていません。是非道路が変わったときには検討していけると思っています。

私も認識が甘かったのですが、①の写真を見ると、縁石もあるようなので、その改修等も行わないと回れず、難しいというところです。

4-2も上る先の道路が狭いということ、5の春日地区のところは、先ほど幼稚園バスが走っているということでしたが、リエッセに近いものを使っている、ホイールベースが少し違っている等で地区に入れる・入れないが違っていると思っています。また、幼稚園バスは1日1・2回の運行だが、バスは1時間に1便来る。来る度に詰まってしまうと地域の方が不便になるということも大きいので、基本的には、先ほどあった車両制限令にある中で、相互通行できるよう確保しないといけないので、なかなか難しいところです。

副会長：参考情報の提供です。こことは全く異なる場所ですが、府道路に阪急バスの停留所があり、バスが停留所に停まる度に後続車両が待たざるを得ず、そのことで、苦情・要望を強く受けているケースも場所によってはあります。利便性・交通の円滑性、安全性等様々な要因があり、その矛盾をいかに解決するかをここで皆様と知恵を出し合って考えていくのがこの場です。公共交通ですら悪者扱いをされる方もいるので、交通政策を行う我々も苦慮しており、色々ある中で、一定の基準を持ちながら検討せざるを得ないと思っています。

会 長：地域の方の車の利用に支障がでるところは入りにくいところもあるというところですよ。

委 員：一つ確認をしたい。今、幅員のことでルートの話をしているが、千里山界限は起伏が激しいので、坂のことも考慮して検討していただきたい。今は幅員のことを先行しているが、できれば下りを走行するよりも上りを走行するようなルートを検討していただきたい。

委 員：資料3に千三公民館が記されていないので、公民館を記していただきたい。

会 長：事務局に確認ですが、ルートについて、資料のルート案で進めさせていきたいということをお委員の皆さんに確認を取る方がいいのか、ご意見をいただいたというところまででいいのか。第1回の復習となるが、今後の予定とすると、来年度に何をどうするのかを進めるうえで、ここでルートのご了承をいただいております方がいいのか。

事務局：前回ルート基本案を提示させていただき様々意見が出ましたので、ルート案の考え方を今回お示しさせていただきました。本日の会議でもご意見をいただいております。本日の会議を持って、この基本ルートをベースに詳細な関係機関協議や地先協議に入っていきたいと思っているが、引き続き、基本ルートと合わせて、現在の道路幅員で可能なルートもありますし、今回坂の高低差のご意見もいただいておりますので、第一噴水から第二噴水への通り抜けはできないが引き返す等も含め、約束はできませんが、いただいたご意見をできる限り考慮できるよう基本ルートと合わせて協議を進めさせていただきたい。その中で可能なところがあれば、次回の会議でご報告をさせていただきたい。今回の協議で次の段階に入らせていただきたい。

会 長：皆様からのご意見をうかがって、これを土台として今後考えていきますというところが定まらないと事務局も作業ができないので、皆様にご意見を伺い、これを土台に来年度の作業を進めたいということでご意見を伺ったということです。

委 員：春日地区ですが、幅員が狭いからバスが入れないということを地区の住民に説明すればいいのか。確かに幼稚園のバスが入ってきているが、それは強引にきている。バスが停まるとずっと停まっている。市のバスは強引にはできない。住民にはそう説明はしますが、その確認です。

副会長：我々もこのルートが唯一完璧で、ベストオブベストとは思っていない。今言われたように強引にというのは、公共交通の立場からはしづらいというのもあります。もう一つは、車が数珠つなぎになってということになると、公共交通の利便性もそうだが、交通の円滑化に支障をきたすということになり、他の意見が多くなってそのルートの持続可能性が成り立たなくなると、折角地域に入っていたのが消えてしまうということになり、今まで入っていたのということにもなる。最初はかなり円滑なルートを第一に選択しながら徐々に工夫なり、道路形状を改良するなりしながら、少しずつ改善し、一步一步進めていきたいと思っています。

会 長：非常に難しい中、様々な貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。先ほどお話にもありましたように、来年度に向けては事務局の方で、これをもって様々な機関と調整していきながら、成案に持っていただけるということですので、来年度もご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3. その他

-略-

4. 閉会

-略-